明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁四七）　一
〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　三
産業
日本産業規格（経済産業省）　一〇
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　三六
特殊法人等
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の令和五事業年度財務諸表、弁理士登録関係　四四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係　五三
会社その他
会社決算公告　六九